

## 社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会 一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成33年3月31日までの 5年間
2. 内容

**目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。**

<対策>

- 平成28年 7月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成28年12月～ 制度を職員に周知

**目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。**

<対策>

- 平成29年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成29年10月～ 相談窓口の設置
- 平成29年12月～ 相談窓口の設置について職員への周知

**目標3：管理職育成を目的とした人材育成を実施し、管理職に占める女性の割合を60%にする。**

<対策>

- 平成28年 6月～ ヒヤリング等の実施
- 平成28年12月～ 育成プログラムの検討
- 平成29年12月～ 育成プログラムの決定
- 平成30年 4月～ 管理職育成の取り組み

### 【女性の職業選択に資する情報公表】(女性活躍推進法第16条)

<評価・登用>

H30.4.1 現在

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ・係長級にある者に占める女性労働者の割合 | 57.1% |
| ・管理職に占める女性労働者の割合     | 50.0% |
| ・役員に占める女性の割合         | 15.4% |